

令和2年定例会  
予算常任委員会 年間白書

令和3年4月

四日市市議会

## 目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ~ P 19
3. 委員長報告	P 20 ~ P 65
4. 提言事項の当初予算案への反映状況について	P 66 ~ P 99

# 1. 委員会の構成

委員長 樋口博己

副委員長 樋口龍馬

委員 荒木美幸 石川善己 伊藤嗣也

伊藤昌志 井上進 太田紀子

小川政人 荻須智之 小田あけみ

加納康樹 川村幸康 後藤純子

小林博次 笹井絹予 笹岡秀太郎

竹野兼主 谷口周司 土井数馬

豊田祥司 豊田政典 中川雅晶

中村久雄 日置記平 平野貴之

三木隆 村山繁生 森智子

森康哲 森川慎 諸岡覚

山口智也

## 2. 委員会開催状況

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 01\_5月開会議会 - 02\_予算常任委員会 - 01\_令和2年5月18日

## 予算常任委員会 審査順序

令和2年5月18日（月）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

### 4. 討論・採決

- 議案第1号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

### 5. その他

# 予算常任委員会事項書

令和2年5月19日(火)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

## 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和2年6月1日(月)

全員協議会室

### 1. 理事の選任について

### 2. 附帯決議に係る対応状況について

### 3. その他

※配付資料 … 審査順序、資料  
<会議用システム内のフォルダ>  
03\_6月定例会議会 — 02\_予算常任委員会

## 予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和2年6月26日（金）  
10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑
  - (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
  - (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
  - (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
  - (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑
  
2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案
  
3. 全体会審査  
〔審査項目〕
  - (1) 肉用牛農家経営安定支援事業費補助金について〔産業生活分科会〕
  
4. 討論・採決
  - 議案第9号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
  - 議案第19号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第4号）
  
5. 令和2年度一般会計予算に対する附帯決議について
  - (1) 使用済み紙おむつ回収事業について
  
6. その他
  - (1) 休会中の予算常任委員会について
    - 日 程 : 8月7日（金）午後1時から
    - 項 目 : 附帯決議に係る対応状況について



※配付資料 … 審査順序、資料  
<会議用システム内のフォルダ>  
03\_6月定例月議会 – 02\_予算常任委員会

## 予算常任委員会 審査順序（その2）

令和2年6月29日（月）  
10:00～ 全員協議会室

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

(2) 新型コロナウイルス感染症関連経費（保育幼稚園課）について

### 4. 討論・採決

○議案第9号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

○議案第19号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

### 5. 令和2年度一般会計予算に対する附帯決議について

(1) 使用済み紙おむつ回収事業について

### 6. その他

(1) 休会中の予算常任委員会について

日 程 : 8月7日（金）午後1時から

項 目 : 附帯決議に係る対応状況について

## 予算常任委員会 審査順序

令和2年8月7日(金)

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

(1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

(2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第5号)

### 5. 新型コロナウイルス感染症関連経費(保育幼稚園課)に対する附帯決議への対応 について

### 6. 附帯決議に係る対応状況について

### 7. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05\_8月定例会月議会 - 02\_予算常任委員会

## 予算常任委員会 審査順序

令和2年9月15日（火）

10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

- 議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第26号 令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）

### 5. その他

## 予算常任委員会 審査順序

令和2年12月14日(月)

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

(1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

(2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第68号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第8号)

### 5. その他

## 予算常任委員会 審査順序

令和2年12月21日（月）  
10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

- 議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第51号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第52号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第54号 令和2年度四日市市水道事業会計第2回補正予算
- 議案第55号 令和2年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算
- 議案第56号 令和2年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

### 5. 協議会

- (1) 四日市市総合計画推進計画ローリング（令和2年度→令和3年度）  
四日市市行政改革プラン2020（令和2年度～令和4年度）  
四日市市の中長期財政収支見通し
- (2) 笹川西小学校跡地及び笹川西公園の再編

### 6. 政策サイクル<決算審査と予算審査の連動について>

### 7. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 09\_2月定例会議会 - 02\_予算常任委員会 - 001\_令和3年2月12日

## 予算常任委員会 審査順序

令和3年2月12日（金）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

### 5. その他

## 予算常任委員会 審査順序

令和3年3月12日（金）

10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告
- (3) 産業生活分科会長報告
- (4) 都市・環境分科会長報告

### 2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告に対する質疑

### 3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 緊急告知ラジオ購入支援事業について
- (2) 市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業について
- (3) 予算の3%シーリングについて
- (4) 地区市民センター機能強化事業（電気自動車配備）について
- (5) 院内託児所事業について

### 5. 討論・採決

- 議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算
- 議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第72号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第73号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第74号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第75号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第76号 令和3年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第77号 令和3年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第78号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第79号 令和3年度四日市市水道事業会計予算

- 議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第81号 令和3年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第82号 令和3年度四日市市桜財産区予算
- 議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第124号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第125号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第126号 令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第128号 令和2年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算
- 議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

6. 提言事項の検証・整理について

7. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市主催行事対応方針見直し等の経緯について

8. 附帯決議に係る対応状況について（保育士等人材確保事業）

9. その他

- (1) 令和2年定例会予算常任委員会年間白書について



## 予算常任委員会 審査順序（その2）

令和3年3月15日（月）

10:00～ 全員協議会室

### 3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 緊急告知ラジオ購入支援事業について
- (2) 市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業について
- (3) 予算の3%シーリングについて
- (4) 地区市民センター機能強化事業（電気自動車配備）について
- (5) 院内託児所事業について

### 5. 討論・採決

- 議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算
- 議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第72号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第73号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第74号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第75号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第76号 令和3年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第77号 令和3年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第78号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第79号 令和3年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第80号 令和3年度市立四日市市病院事業会計予算
- 議案第81号 令和3年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第82号 令和3年度四日市市桜財産区予算
- 議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第124号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第125号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第126号 令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第128号 令和2年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算
- 議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

6. 提言事項の検証・整理について

7. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市主催行事対応方針見直し等の経緯について

8. 附帯決議に係る対応状況について（保育士等人材確保事業）

9. その他

（1）令和2年定例会予算常任委員会年間白書について

## 予算常任委員会 審査順序（その3）

令和3年3月16日（火）

10:00～ 全員協議会室

### 4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 緊急告知ラジオ購入支援事業について
- (5) 院内託児所事業について

### 5. 討論・採決

- 議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算
- 議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第72号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第73号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第74号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第75号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第76号 令和3年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第77号 令和3年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第78号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第79号 令和3年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第81号 令和3年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第82号 令和3年度四日市市桜財産区予算
- 議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第124号 令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第125号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第126号 令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第127号 令和2年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第128号 令和2年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算
- 議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

6. 提言事項の検証・整理について

7. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市主催行事対応方針見直し等の経緯について

8. 附帯決議に係る対応状況について（保育士等人材確保事業）

9. その他

（1）令和2年定例会予算常任委員会年間白書について

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 11\_4月閉会議会 - 02\_予算常任委員会

## 予算常任委員会 審査順序

令和3年4月30日（金）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第135号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

### 5. その他

### 3. 委員長報告

## 予算常任委員会委員長報告（令和2年5月開会議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、おのおのの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、ひとり親家庭等生活困窮対策給付金給付事業費、ひとり親家庭等生活困窮対策給付金給付事務費に関し、給付対象を児童扶養手当受給者に限ったことについて、委員からは、国の特別定額給付金は国民一律に10万円を給付すると決められているのだから、当給付金についてもそれに倣って、ひとり親家庭に対し一律に、子供1人につき3万円を給付すべきであるのに児童扶養手当受給者に限定している。子育てするならよっかいちと謳うのであれば、児童扶養手当受給者に限定せず、ひとり親家庭に給付するという考え方に改めるよう強く要望するとの意見がありました。

また、他の委員からは、この制度を構築するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策室とこども未来部で、どちらに権限があったのか。また、現場対応を行っている部局に事務的な事業を所管させているなど、全体的に本市でどういった権限と事

務分掌の仕分けをしたのかを明確にし、市民に不利益が被ることのないよう強く求めたいとの意見がありました。

また今回の委員会審査を通じて、補正予算の議決を経る前に既決予算の流用によってマスクを購入していることなどに関し、議会に諮った上で事を進めるべきではなかったかとの意見が、各分科会の審査等において散見されました。当議会において新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議が自粛となっていた中においても、事前に議会と協議する中で予算を執行していくことが本来ではなかったかということについて、ここに強く指摘をいたします。

そのほか、全体会において、委員から追加提案された事項はありませんでした。

次に、当委員会に付託された議案の討論において、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について、委員からは、新型コロナウイルス感染症関連経費におけるマスクの購入について、マスクの需要や購入金額を勘案すると、必要性は低いと考えることから反対するとの意見表明がありました。

次に議案の採決においては、議案第1号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第2号）については、賛成多数により可決すべきものと決しました。その他、議案第2号令和2年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第3号令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であ



ります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和2年6月定例月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、おのこのの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、総務分科会長報告において、新型コロナウイルス感染症関連経費について、委員から、有事の際に必要な物資について改めて精査の上、早期に物資備蓄計画を見直すべきであるとの意見がありました。

次に、全体会審査においては、産業生活分科会から申し送られた肉用牛農家経営安定支援事業費補助金に加え、全体会において追加提案があった新型コロナウイルス感染症関連経費（保育幼稚園課）について審査を行うこととしたため、審査項目は合計2項目となりました。

それでは、全体会審査を行った各項目についてご報告申し上げます。

1項目めは、肉用牛農家経営安定支援事業費補助金についてであります。

本件について、産業生活分科会長からは、当該予算について採決を行ったところ、賛成少数により、否決すべきものと決したため、全体会審査に送ることとなったとの報告がありました。

全体会において、まず委員からは、本事業の対象となる買受

人の定義を確認する質疑があり、理事者からは、基本的には精肉業を営む者であり、本市場では現在 75 名が登録されているとの答弁がありました。

また他の委員からは、生産者への支援は理解できるが、買受人は安価に牛枝肉を買える状態にもかかわらず、さらに市が買受人に支援を行ってまで黒毛和牛のブランド維持のために市場価格に関与するののかとの質疑があり、理事者からは、ブランド維持だけでなく、買受人にインセンティブを与えることにより、せりへの参加を促し、取引価格の上昇を誘発し、生産者収入の増加を図るものであるとの答弁がありました。

これに対して他の委員からは、本事業については岐阜市の取り組みを参考にしたとのことであるが、岐阜市の市場は本市と事情が異なるため、買受人にインセンティブを与えたとしても高値で取引されるとは限らない。本市に合った仕組みを考えるべきであり、生産者への支援をより手厚くすべきであるとの意見がありました。

これを受けて他の委員からは、本市と岐阜市では市場の事情が異なるが、同様の効果が見込めるとの確証はあるのかとの質疑があり、理事者からは、岐阜市とは事情が異なるものの、本事業の実施により市場の活性化を見込んでおり、まずは 6 カ月を期限として本事業を実施したいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、一般消費者に流通する食肉価格への影響を確認したいとの質疑があり、理事者からは、本事業は A 5 及び A 4 ランクの黒毛和牛を対象としているため、一般に流通する食肉に影響を与えることは考えにくいとの答弁がありました。

また他の委員からは、買受人は本市以外の市場でも取引しているため、奨励金を交付しても高値で取引されるとは限らない。

むしろ、生産者の意向が反映された、いわゆる指し値を補填するような仕組みがあれば、取り扱い頭数の増加に伴い、買受人のせりへの参加もふえ、市場原理が働くのではないか。行政が市場に介入しすぎると、かえって今後、健全な市場性が失われるのではないかと危惧するがどうかとの質疑があり、理事者からは、生産者支援だけでなくあわせて買受人に奨励金を交付することより、せりへの参加を促し、高値で取引されることを期待するものである。本事業を実施する中で、その効果について検証していきたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、生産者支援のための補助金について、買受人支援のための奨励金よりも交付額を低く設定した理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、買受人への支援により取引価格が上昇することで生産者支援にもつながり、買受人支援相当の効果が得られると見込み、設定したものであるとの答弁がありました。

また他の委員からは、コロナ禍において、生産者及び買受人からはどのような声を受けているのかとの質疑があり、理事者からは、生産者からは取引価格の下落により経営が苦しいとの声を、また、買受人からは需要が低迷して冷え込んでおり買い控えている状況にあるとの声を聞いているとの答弁がありました。

他の委員からは、そもそも消費の低迷により取引価格が下落している現状の中、取引価格が戻ったとしても消費が増えるとは考えにくく、流通が健全な状態に戻るわけではない。生産者を守るための支援は理解できるが、市場の取引価格は流通原理に任せることが健全であり、買受人への支援により不自然に価格に関与することについては理解できないとの意見があり、理事者からは、緊急事態宣言の解除や国の観光回復に向けた施策

により県外移動が今後見込まれ、消費の拡大が予測されることから、適正な価格に戻し、適正価格での消費につなげていきたいとの答弁がありました。

これに対して委員からは、消費の拡大に伴い、流通量がふえ、買受人によるせりへの参加もふえ、必然的に取引額が上がるというところこそが健全な流通の原理であると考えたとの意見がありました。

また他の委員からは、生産者への支援によって取り扱い頭数が増加しても、買受人が取引しなければ生産者への支援とならないため、両者が両輪となって市場を活性化させるべく、まずは本事業を試行してはどうかとの意見がありました。

これを受けて他の委員からは、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しが不透明な中、まずは6カ月間、本事業を実施し効果検証の上、結果について議会へ報告することとして実施してはどうかとの意見がありました。

また他の委員からは、A5及びA4の黒毛和牛のみを従前の適正価格に戻したとしても消費が喚起されるとは考えにくく、また、市場に関与しても成功した事例は少ないため、事業実施後、効果がなければ早期に見直しを図るべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、新型コロナウイルス感染症の流行前後でせりの落札者数が大きく変わっていない中、買受人への奨励金交付により高値で取引されるとの判断はどのように行ったのかとの質疑があり、理事者からは、岐阜市の事例を参考にしており、本市においても下落傾向にある取引価格に歯止めをかけたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、本事業の目的は生産者への支援に加え、畜産公社の活性化を図ることも目的としているとのことだが、

生産者支援を目的とした事業に畜産公社の活性化という異なる視点の目的を持たせることに対して違和感を持つとの意見がありました。

これを受けて他の委員からは、議案の説明資料において本事業の目的に畜産公社の活性化について記載しなかった理由を問う質疑があり、理事者からは、本事業は一般会計予算として計上しているため、本来食肉センター食肉市場特別会計で扱うべき畜産公社の活性化については、説明資料には記載しなかったとの答弁がありました。

また他の委員からは、肉用牛一頭あたりの価格は、重量に単価を掛けて算出しており、一頭あたりの価格が大きく異なるにもかかわらず、生産者への支援は定額であるため、もっと緻密に算出すべきである。現状、指し値を下回って取引されていることから、この部分について税を投入して生産者を支援すべきあり、例えば単価による補助額の算出や、指し値を補填できるような仕組みであれば本市に合った補助金になると考える。本予算においてそのような運用を行うことや、買受人への奨励金に係る予算部分を生産者支援に集中させることについて、予算執行上可能かどうか確認したいとの質疑があり、理事者からは、単価による補助額の算出も可能であり、運用上去年の平均取引単価との差額分の補助を行うこともできると考えている。なお、買受人への支援については生産者支援と一体的に取り組むものなので、提案どおりの制度設計としたいとの答弁がありました。

これに対して委員からは、産業生活分科会において、実際の運用に当たっては単価による補助額の算出を行う旨の答弁があったと聞き及んでいるが考え方を確認したいとの質疑があり、理事者からは、事業費を積算するに当たっては、昨年度の平均取引額と本年4月の平均取引額の差額による算定を行い、1頭

当たり 7 万円となったが、実際の運用においては補助金交付要綱において、1 頭ずつ差額を算出し補助金を交付するものであり、単価に基づく算出による運用も可能であるとの答弁がありました。

これに対して委員からは、二つの算出方法を可能とするのではなく、いずれの方法とするかを明確に決めなければ二つの基準を持つこととなり、混乱をきたすのではないか。また、予算が認められたのちに補助金交付要綱を整備して補助額の算定方法を定めるのではなく、本来、算出方法まで定めたのちに提案すべきではなかったのかとの質疑があり、理事者からは、事業費の積算に当たっては 1 頭当たり 7 万円としたが、実際の運用に当たっては 1 頭当たりの取引額または単価のどちらか一方で交付するものと考えており、単価による算定として交付することとしたいとの答弁がありました。

2 項目めは、新型コロナウイルス感染症関連経費（保育幼稚園課）についてであります。

本件については、全体会において委員から、予算額の大半の事業内容が、分科会において詳細に説明がされないまま、分科会審査が終了しており、予算の増額修正や附帯決議を付すことも含めて、改めて慎重に審査すべきであるとの提案があったため、全体会において議論することとしました。

全体会審査において委員からは、新型コロナ感染症対策事業費補助金により配備する衛生用品等の公立保育園及びこども園並びに公立幼稚園への割り当て方法について、現場の声を反映したものかを確認したいとの質疑があり、理事者からは、園からの日頃の保育の状況を通じた要望に基づき各種衛生用品を配備するものであるとの答弁がありました。

また委員からは、当事業により配備するとされている 17 項目の衛生用品等以外にも、各園から要望があったものはなかったとの質疑があり、理事者からは、現場からはハード面での要望もあったが、国の補助金交付要綱に適合しているかを勘案の上、配備する物品等の選択を行ったとの答弁がありました。

これに対して委員からは、公立幼稚園の現場からは、感染症対策の一環として、いわゆる 3 密を回避するために園舎内のホールを使用したいが、空調設備がないため使用がかなわないとの意見も聞いているが、補助金交付要綱の対象経費にリース料が含まれている中で、リース契約による空調設備の設置を行わない理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、公立幼稚園の空調設備は保健室を兼用している職員室と、クラス運営分の保育室で設置されている状況であるが、混合クラスでの運営も多い中で、ホールへの設置は行わないこととしたとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、ホールの空調設備については公立保育園には既に設置されており、今回の事業実施に当たり、公立幼稚園の現場から感染症対策として設置を求める意見があったにもかかわらず、実施が見送られているのではないかとの質疑があり、理事者からは、当事業に関しては衛生用品等の配備に係る予算を要求したところであるとの答弁がありました。

他の委員からは、ホールへのエアコン設置に対する現場からの要望が出された経緯を確認したいとの質疑があり、理事者からは、園長からホールへのエアコン設置に対する要望が出されたことは把握しているとの答弁がありました。

他の委員からは、幼稚園の園長会からホールへの空調の設置に対する要望がある中で、衛生用品等の配備に至った理由について改めて確認したいとの質疑があり、理事者からは、当事業



は国の補助金交付要綱の趣旨に鑑み、新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品等の購入を前提として予算を要求したものであるが、今後、園長会等で現場の声を聞くということもしっかりと行っていききたいとの答弁がありました。

他の委員からは、購入予定の衛生用品等を決めるに当たり、現場がその過程に対して何らの関与ができる余地があったのかとの質疑があり、理事者からは、各園から個別に購入希望物品等に関する確認はしていないが、日頃の保育の状況を通じて現場の確認は行っているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、全ての園を一律に捉えてしまうと、園児数等、各園の状況も個々に異なることから、一方で必要なものであってももう一方では不要なものということも考えられるため、柔軟性を持って現場に寄り添った対応が求められるのではないかとの意見があり、理事者からは、現場からの意見を踏まえ、指導保育士や指導教員が加わる中で本件の衛生用品等の計画を行ったが、今後はより丁寧な対応を心掛けたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、衛生用品等の調達方法に係る質疑があり、理事者からは、順次一括購入していく予定であり、基本的には入札により行うこととしたいが、品薄の状況下においては随意契約で行うことも想定される。購入に際しては、応札に係る公平性を期すため、極力同品質のものになるような仕様書等にしたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、補助金の上限額が1施設当たり50万円以内となっているが、上限額に達しなかったものについて施設間で融通するような対応は、法的に可能であるかとの質疑があり、理事者からは上限額については施設当たりで定められているため、制度上、そのようなことは行えないとの答弁がありま

した。

これを受けて委員からは、全園一律の基準で配備してしまうと、各園が必要とするものとずれが生じることもあると思われるが、各園の要望に基づき購入するというような方法をとることはできなかったのかとの質疑があり、理事者からは、本件については今年度末までを期限とする全額国庫補助による事業であり、予算の有効活用及び感染症による影響が長期化してしまった場合の備えという観点から、1施設当たりの上限額50万円にて、衛生用品を中心とした消耗品等の予算を要求したが、今年度末までの予算執行の際には、各園の希望に応じて必要量を調整することとしたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、今回の予算において、1施設当たり上限の50万円の予算額が認められたのち、補助金交付要綱に基づき用途を決めていくという理解でよいのかとの質疑があり、理事者からは、基本的にはそのような考え方であり、現場の要望も聞く中で、最終的には担当部で取りまとめ決定することとしたいとの答弁がありました。

他の委員からは、補助対象経費のリース料について、どのようなものが想定されているのか、また、空調設備は対象となり得るのかとの質疑があり、理事者からは、県に照会したところ、リース料に関しては国から具体的なものは示されていないが、当事業の新型コロナウイルス感染症対策という趣旨に照らして適切と判断されるものが対象となることであった。これから判断すると、例えば空気清浄機のようなものは対象に入ってくるかと思われるが、空調設備については平時でも使用されるものであり、補助対象にはならないと思料されるとの答弁がありました。

全体会審査を行った項目についての報告は以上であります。

こうした議論を経て、委員からは、新型コロナウイルス感染症関連経費（保育幼稚園課）について、「予算の使途を、各園が真に必要とし希望する内容とすることを求める附帯決議案」が提出されました。

附帯決議案の提案に対する質疑において、委員からは、幼稚園のホール部分への空調設備の設置についても附帯決議案にて求める内容に含まれると理解してよいのかとの質疑があり、提案委員からは、各園から真に必要なものとして要望があるのであれば、補助金交付要綱の定めに適合しているかを国に照会する中で、設置可能であれば対応を求める趣旨を含むものであるとの説明がありました。

また他の委員からは、理事者より、当事業については令和2年度末までの期間の中で新型コロナウイルス感染症関連予算を執行していくとの説明があったが、附帯決議を付すことによる円滑な事業実施への影響はどのように考えているかとの質疑があり、提案委員からは、時間的にタイトな中においても取り組みの実施を求めるものであるとの説明がありました。

また他の委員からは、予算の使途に係る要望に関し、真に必要と判断する主体について改めて確認したいとの質疑があり、提案委員からは、現場の状況や意見を取りまとめた上で、各園の園長より担当部に要望を上げるものと捉えているとの説明がありました。

なお、肉用牛農家経営安定支援事業費補助金に関し、委員か

ら、取り組み内容が事業の趣旨に沿ったものとなるよう、修正案または附帯決議案を提出したいとの意向が示されましたが、当該委員より、提案の必要性を判断するに当たり、いま一度理事者に今後の制度運用について確認したいとの要望があったことを受け、本件に限りまして、当委員会としましては理事者に出席を求め確認を行うことといたしました。

この中で委員からは、理事者より同事業に係る予算が認められたのちに補助金交付要綱等を定める旨の説明があったが、今後の運用の中で、より事業の趣旨に沿った支援制度とし得る余地があると思われる。具体的には、買受人等総合支援事業に関し、取引市場において落札額が、生産者の意向が反映された、いわゆる指し値を下回った場合、補助金は交付しないなどの運用とすることにより、間接的に生産者を支援することにも繋がり、事業本来の趣旨に沿ったよりよい制度となると考える。理事者においてこのような対応が可能であれば、修正案等の提案は見送ることとしたいとの意向が示されました。

これを受けて理事者からは、委員から指摘のあった内容については、取引価格の上昇に係るインセンティブを設けるという事業の趣旨に合致すると考えることから、今後整備する補助要綱において指摘のあった事項を盛り込んだ上で、今後の制度運用を行うことは可能であるとの説明がありました。

このような経緯を経て、当委員会では、補助金交付要綱の整備、及び、今後の支援制度の運用に当たっては、理事者においてさきに述べました委員会にて指摘があった内容を反映したも

のとすることを確認し、当事業に係る修正案等の提出はなされないこととなりました。

以上の経過により、当委員会に付託されました2議案につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

そののち、さきに提出のありました、議案第19号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第4号）の附帯決議案についての審議に入りました。

まず討論においては、新型コロナウイルス感染症関連経費（保育幼稚園課）に対する附帯決議案について、委員からは、当委員会での議論を通じて、真に子供のために必要な対策が講じられるものと捉えており、決議を付すまでには及ばないと考えることから、附帯決議を付すことに反対するとの意見表明がありました。

次に採決においては、賛成多数により、以下のとおり附帯決議を付すことと決しました。

附帯決議。

当事業予算の用途については、こども未来部が全園一律に決定し各園に配布するのではなく、各園それぞれが真に必要とし希望する内容とすること。

また、予算執行に際しては、用途内容について議会に報告すること。

審査の経過と結果の報告は以上となります。

これをもちまして予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和2年8月緊急議会）

予算常任委員会に付託されました議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、おのおのの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、教育民生分科会長報告において、教育情報通信システム運営費について、委員から、1人1台タブレット端末の導入と併せて、タブレット端末を最大限に生かしたICT教育の方針について、議会に対して早期に示すことを強く求めるとの意見がありました。

なお、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和2年8月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、教育民生分科会長報告において、介護保険認定調査業務委託費について、委員から、要介護認定に係る調査業務を委託するにあたっては、委託先となる法人における法令遵守、公平性及び中立性の確保、調査員の資質向上等、質の確保を求めていくとともに、他の自治体において導入されている調査員の個人委託といった可能性も模索し、検証を行いながら、質の高い調査業務を担ってもらえるようにしてほしいとの意見がありました。

また、都市・環境分科会長報告において、市営住宅維持補修費について、委員から、今回の補正予算における修繕戸数について、現状、住居確保に困窮した市民が市営住宅への入居に至らなかった事案を聞き及んでおり、また、コロナ禍においては今後も市営住宅の需要が増えることが見込まれるため、新型コロナウイルス感染症対策としての修繕戸数としては不十分であ



ると考える。併せて、今後、市営住宅の供給戸数の増加を図る必要がある中、いわゆる旧特定目的住宅に対する考え方について整理することを求めるとの意見がありました。

なお、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）及び議案第26号 令和2年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和2年12月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました議案第68号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、教育民生分科会長報告において、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費・事務費、四日市市ひとり親世帯臨時特別給付金事業費・事務費について、委員から、施策を実施するに当たっては支援対象の精査及び制度の周知徹底に努めてほしいとの意見がありました。

なお、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第68号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について

は、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第  
であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和2年12月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、総務分科会長報告において、四日市市PR番組制作業務委託費、放送業務委託費について、委員から、事業実施に当たっては、PR内容や目的を明確にした上で実施し、効果検証を行うとともに、適宜、所管の分科会に報告すべきであるとの意見がありました。

また、都市・環境分科会長報告において、市営住宅テレビジョン受信環境提供業務委託費について、委員から、現在契約している事業者の優位性を勘案すると、業者選定において競争原理が働きづらくなることが危惧されるとの意見があり、これを受け、当委員会として理事者に対し、当該事業については今後10年間の委託契約となることを踏まえ、時代の変化等も見据えた中で、さまざまな手段を講じて公平な一般競争入札となるよう最大限努めるよう求めることといたしました。

なお、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

なお、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催事業の多くにおいて中止等の措置が取られていることを受け、委員から、事業の中止等の判断に当たっては、議会に対して十分な説明を行い、意見を求めた上で、責任を持った判断を行うべきではないかとの指摘がありました。これを受け、当委員会として理事者に対し、コロナ禍における市主催事業実施の状況に関し、所管の分科会において報告を行い、2月定例会議会を目途として、全体会にてコロナ禍における事業実施の考え方について総括的な説明を求めることとしましたことを申し添えます。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第50号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、ないし、議案第56号 令和2年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年2月定例会月議会：先議分）

予算常任委員会に付託されました議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活の3分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和3年2月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会長からの審査報告及び報告に対する質疑が行われました。

この中で、産業生活分科会長報告において、番号制度関連経費について、委員から、マイナンバーカードの取得率向上に向けては、市民に対しマイナンバーカードの取得を促している以上、市職員も率先して取得するよう取組を進めるべきであるとの意見がありました。

それでは、全体会審査を行った各項目についてご報告申し上げます。

1項目めは、緊急告知ラジオ購入支援事業についてであります。

本件について、総務分科会長から、分科会において、緊急告知ラジオ購入補助金について、避難行動要支援者のうち携帯電話・スマートフォンを持っていない方に対しては、購入費用を全額公費負担にすべきであり、修正すべきものとして全体会において審査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、平成26年に現在の緊急告知ラジオの制度を導入した際には、本市全域を網羅す

るためにFM三重に委託するとのことであったが、CTY-FMは市全域をカバーすることはできるのかとの質疑があり、理事者からは、一部地域では電波が弱まることを確認しており、ケーブルの敷設により受信能力を向上させるなどの対応を考えたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、ケーブルの敷設費用を要するのであれば、対応が必要な対象者の把握が必要だと考えるが、対象者数等は把握できているのかとの質疑があり、理事者からは、電波状況が悪いのは市内の一部エリアであるが、具体的な数までは把握していない。ラジオの設置場所等を工夫することで、ある程度の改善が見込めるため、個々の事情に対応した工事費用の計上までは考えておらず、個別の相談に応じて対応していきたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、緊急告知ラジオを全戸配布し、アンテナやケーブルの敷設等により電波状況の改善に取り組んでいる自治体もあるが、本市では実施しないのかとの質疑があり、理事者からは、本市の場合は電波状況の悪い一部地域においてケーブルの敷設等の対策を行えば、十分機能すると判断しているとの答弁がありました。

また他の委員からは、導入するラジオの機能を確認する質疑があり、理事者からは、一般的なラジオ機能に加え、特定の電波を受信すると自動的に緊急放送に切り替わる機能があり、起動方式にCOMFIS方式を採用し、J-アラートにも対応するとの答弁がありました。

また他の委員からは、ラジオの起動方式の違いによるメリットを確認する質疑があり、理事者からは、緊急地震速報などは1秒でも早く情報を届けることが重要であり、新たにCOMFIS方式を採用することで起動時間が短縮され、災害



時により迅速に情報を届けることができるようになる。また、J-アラートに対応し、ラジオ局を介さずに緊急放送ができるようになることが一番のメリットであるとの答弁がありました。

また委員からは、現在、緊急告知ラジオを所有している市民に対する新たな制度の周知方法を確認する質疑があり、理事者からは、月1回行っている試験放送においてサービス終了や新たなラジオの購入等について広報していきたいと考えているが、中には起動に必要となるコンセント自体に接続されていない状態の方もいると聞き及んでいることから、丁寧な対応を心掛けたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、生活困窮者の中には、高齢者でなくても携帯電話・スマートフォンを所有していない場合があるため、実態調査の上、生活困窮者の立場に立って、きめ細かな対応を行うべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、セーフティネットとしての施策であるにもかかわらず、購入費用の一部負担を求めることについての考え方を問う質疑があり、理事者からは、平成26年当時は行政のセーフティネットとしての役割を鑑みて貸与としたが、現在は携帯電話・スマートフォンの普及も広がっている。各市民が、通信料等を一定負担して災害情報を得ていることから、緊急告知ラジオの購入についても購入者に一部負担していただくこととしたとの答弁がありました。

これに対し委員からは、情報を得ることが困難な方に対するセーフティネットであるならば、費用負担を求めることについては疑問を感じるとの意見がありました。

また他の委員からは、要介護3から5の方は携帯電話・スマートフォンを使っていない人が多数いると思われるが、対

象者数の根拠を確認したいとの質疑があり、理事者からは、介護保険サービス事業者への通所利用者の携帯電話保有率についてのアンケートにおいて、70%が保有していないとの結果に基づいて算定したものであり、要支援者を中心に、個人、法人を対象に購入支援を行う。購入希望が想定を上回るようであれば、補正予算による対応も考えたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、購入する緊急告知ラジオの価格について、高額であると見受けられるが、ある程度の規模で発注することで1台当たりの販売価格が抑えられるのではないかと質疑があり、理事者からは、販売事業者が発注を行うことになるため、市が発注する規模を指定することはないとの答弁がありました。

これに対し委員からは、現在の緊急告知ラジオを発注した際はもっと安価に購入できたはずであり、今回は多額の税金を投じることとなるが、対象者の把握や値段設定等が十分に定まっていないのではないかと質疑があり、理事者からは、全国の事例を研究して販売価格を設定した。特許を必要とする特別な仕組みがあるため、1台あたりの単価は上がったが、対象者を絞ったことで、全体の経費としては前回よりも抑えられている。平成26年と同様、貸与による配付も考えたが、希望していない方にラジオがわたり、効果的に使われないといったデメリットがあったため、真に必要としている方の手元に届くよう、購入費補助としたとの答弁がありました。

また他の委員からは、現行の契約のままでも引き続き緊急放送を行うことはできるのかとの質疑があり、理事者からは、現在契約しているFM三重ではJ-アラートに対応していない。また、新たな制度に移行することで、より本市の情報に

特化した緊急放送を行えるようになるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、現在の契約においても、番組に割り込み、本市に特化した情報を放送することができるのではないかとの質疑があり、理事者からは、契約に定められた条件の災害については、FM三重が判断して緊急放送を行う。その他の災害については災害対策本部からFAXや電話等でFM三重に起動要請し、FM三重のタイミングで緊急放送を行ってもらうことになる。なお、災害対策本部が中央分署に移っている場合は、そちらから指示を出すことになる。一方、新制度では、J-アラート対象の災害以外の場合であっても、危機管理室に設置した専用の起動装置から、ラジオ局を介さず直接情報を発信することができるとの答弁がありました。

また委員からは、本来、緊急時であればラジオ局の都合にかかわらず、速やかに情報を発信するべきであり、現在の契約内容が適当でないと考える。契約内容を変更すれば、現在抱えている課題を解決できるのではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、危機管理室に設置予定の起動装置に不具合があった場合の対応を確認する質疑があり、理事者からは、CTY-FMに連絡し、起動電波を発信してもらうことになるとの答弁がありました。

また他の委員からは、一般的に発災時にはテレビをつけて情報を取得するケースが多いと思われるため、緊急告知ラジオの必要性に疑問を感じるがどうかとの質疑があり、理事者からは、緊急時の情報は様々な方法で取得できるようになったが、携帯電話・スマートフォンから情報を取得できない方々もカバーできるよう、今後も緊急告知ラジオを活用していきたいとの答弁がありました。

これに対し他の委員からは、緊急時の情報の取得方法については、何重にも対策を重ねることが重要であり、緊急告知ラジオは必要であると考えるが、販売する方法が煩雑であることが原因で、必要な方にラジオが届かないことを危惧するが、販売する対象は本人だけなのかとの質疑があり、理事者からは、代理人でも購入できるように制度構築していきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、市が購入し、対象者に低額で販売するほうが利便性向上につながるのではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、緊急告知ラジオのこれまでの効果を確認する質疑があり、理事者からは、本市に特化した緊急放送を流すことについてFM三重と協議を行ったが、FM三重は県全域を放送エリアとする放送局であり、本市に特化することはできないとのことであったが、緊急放送を発信する放送局として一定の役割を果たしてきたと認識しているとの答弁がありました。

こうした議論を経て、委員からは、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算について、緊急告知ラジオ購入補助金に関して、情報弱者のためのセーフティネットという視点から、避難行動要支援者で携帯電話・スマートフォンを持っていない方に対しては、現行制度と同様に無償貸与とする内容の増額修正案が提出されました。

2項目めは、市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業についてであります。

本件については、教育民生分科会長から、分科会において、当事業についてはガバメントクラウドファンディングの導入

を令和3年度に検討する中で、歳入に影響するガバメントクラウドファンディングの目標額等が定まっていないため、予算議案として不十分であるとして、採決を行わずに全体会審査に送るべきとの意見があり、分科会の総意により、全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、ガバメントクラウドファンディングについては、令和3年度に関係部署と協議、検討することだが、あらかじめ関係部署と調整した上で議会に提示すべきでなかったかとの質疑があり、理事者からは、工事費の負担軽減のほか、旧四郷村役場が本市における近代産業のシンボルであることを周知する目的もあり、財源の一つの例として、ガバメントクラウドファンディングを提示したが、事前に関係部署と調整すべきであったとの答弁がありました。

また委員からは、ガバメントクラウドファンディングの制度概要を問う質疑があり、理事者からは、ふるさと納税制度を活用し、用途を限定して寄附を募るものであるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、本市ではふるさと納税制度による市税の流出が課題となっており、その対策としてクラウドファンディングが検討されていることから、今回のガバメントクラウドファンディングについても積極性をもって対応してほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、分科会審査においてガバメントクラウドファンディングの目標額等が定まっていないことについて意見があったが、検討段階においては目標額等の予測ができないのは当然ではないのかとの意見があり、これに対し他の委員からは、文化財を維持する中で、入場料収入などの自

主財源が期待できない場合は市税による維持が必要となることを勘案すると、今後の文化財の保存方法や市税の支出について一定の考え方を持つ必要があると考える。その中でガバメントクラウドファンディングを検討するのであればその考え方を示すべきであったが、分科会では示されなかったため、全体会において文化財の保護、活用方法についての考え方を共有するという意味で全体会審査に申し送られたものと考えているとの意見がありました。

また他の委員からは、必要な事業予算が決まっており、目標額に達しないからといってやめることのできない本事業に対して、ガバメントクラウドファンディングは馴染まないのではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、旧四郷村役場の歴史的背景や、建設に貢献した伊藤伝七と現在の大河ドラマの主人公である渋沢栄一とのつながりなどを広く周知し、本市の新しい観光資源にしていくべきであるとの意見がありました。

3項目めは、予算の3%シーリングについてであります。

本件については、教育民生分科会長から、分科会において、令和3年度当初予算の編成方針における各事業への3%シーリングの影響を問う意見を受け、複数の分科会に係る事項であることから全体会において審査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致により、全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、令和3年度当初予算編成方針における3%シーリングについて、企業会計は対象ではないのかとの質疑があり、理事者からは、一般会計及び特別会計を対象としたものであり、企業会計は市立四日市

病院、上下水道局の予算編成方針に基づいた予算編成を行っているため、シーリングの対象ではないとの答弁がありました。

これを受けて委員から、分科会審査において、シーリング対象外である上下水道局においても5%程度のシーリングを行ったことを確認したが、市立四日市病院はどのようなかとの質疑があり、理事者からは、今回、上下水道局においては一般会計に準じた予算編成を行っており、また、市立四日市病院についても、目標数値はないものの、一般事務経費について一定の削減を図る予算編成を行ったとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、シーリングの方針を示した当初予算編成に係る通知文書を各事業管理者に対しても発出しているが、企業会計は対象とならないのかとの質疑があり、理事者からは、市長による予算編成方針については、あくまでも一般会計及び特別会計に対する方針であり、企業会計については、各事業会計規程に基づき、それぞれの企業会計において予算編成方針を策定している。そのため上下水道局については、一般会計及び特別会計を所管していることから当該編成方針の対象となるが、病院事業管理者に対しては、市としての方針を通知しているものの、強制力を伴うものではないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、当該通知文書にはそのような趣旨が明記されていないと思われるが、どのように読み取るのかとの質疑があり、理事者からは、各事業会計規程を前提として、これまで通知を行ってきたが、指摘の点を踏まえ、適当な方法について検討したいとの答弁がありました。

また他の委員からは、これまではシーリングの考え方を採

っておらず、来年度予算に限っての実施であるのかとの質疑があり、理事者からは、今回、特に新型コロナウイルス感染症の影響による今年度の業務の実施状況を踏まえた削減が大きかったが、一般事務経費については毎年削減に努めており、予算要求の段階で各所属が節減努力を行うことに意義があると考え実施したものである。

これを受けて委員からは、新型コロナウイルス感染症による影響の有無にかかわらず、予算節減に努めるべきでないのかとの質疑があり、理事者からは、これまでも財政課による予算調整において削減に努めてきたが、今回は各所属による予算要求の段階で節減を行う努力を求めたものであるとの答弁がありました。

また委員からは、総合計画に基づく推進計画に対し、シーリングの影響を問う質疑があり、理事者からは、シーリング対象を一般事務経費に限っており、推進計画には影響は及んでいないとの答弁がありました。

また他の委員からは、コロナ禍にあって、市民への説明責任の観点を踏まえ、職員にも節減努力が求められると判断し、シーリングを行ったとのことであるが、職員の給与も節減するのかとの質疑があり、理事者からは、大幅な税収減による財政調整基金の取り崩しを見込んでおり、職員にも節減努力が必要と考え、一般事務経費に限ってシーリングを行ったが、公務員の給与制度上、民間とは時間差で給与水準の調整が図られることから、給与については検討しなかったとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、コロナ禍において苦慮している市民や産業界への説明責任の観点から鑑みると今回の対応では不十分であり、提出された資料における節減努力との表現



は見直すべきではないのか。特に事業者においてはコロナ禍による経済不況の中、法人税等の市税を納めていただいております、市として説明責任を果たすのであれば、職員の給与等についても節減努力を行うほか、シーリングの削減率も不足していると考えますがどうかとの質疑があり、理事者からは、市民や事業者への説明責任を果たすべく、今回のシーリングに至ったものであるが、今後、資料の表現については一考したい。また、中期財政収支見通しに基づき、まずは3%のシーリングとしたが、今後の状況を勘案しながら削減率を検討していきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、経済の動向等を踏まえながら、全体的なバランスを鑑みた上で、削減率の妥当性について考えてほしいとの意見がありました。

4項目めは、地区市民センター機能強化事業（電気自動車配備）についてであります。

本件については、産業生活分科会長から、分科会において、一般向けの販売が終了する予定の電気自動車を地区市民センターに配備することについて、より議論を深めるため、採決を行わずに全体会審査に送るべきであるとの意見があり、分科会の総意により、全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました

全体会審査において、まず委員からは、他の車種の電気自動車が販売されているにもかかわらず、一般向けの販売が終了する予定の車両を配備しようとする理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、車両の大きさや積載量といった実用性、また、環境への配慮、非常用電源としての利用等について総合的に検討して決定したとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、一般向けの販売が終了する予定のモデルでありながら、同タイプのガソリン車と比べて高額であるため、価格や時期を見据えて購入すべきであり、市民への説明責任を果たせるようにすべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、電気自動車を配備する中で、メーカーとの災害連携協定の締結について検討しているのかとの質疑があり、理事者からは、配備が決定すればメーカーとの協定締結に向けて協議を進めたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、電気自動車の配備だけに終わるのではなく、災害時における活用や脱炭素社会に向け、計画立てて取り組んでいくべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、地区市民センターへの電気自動車の導入に関してはレジリエンス―防災力―の観点で導入されるものと受け止めているが、太陽光発電で充電する方法やその実現性などの課題を解決しながら順番に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、スマートシティや災害時の活用を目指すのであれば、全庁的に連動して政策的に取り組んでほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、税の平等性から見て3年間で同じ車種を24台配備できる見通しはあるのかとの質疑があり、理事者からは一般向けの製造は令和2年度で終了する予定だが、特定事業者向けの製造は継続されるため、議決後、車両調達に向けてメーカーと協議を行いたいとの答弁がありました。

これを受けて他の委員からは、予算を認めたとしてもその予算どおりの車両が購入できるかどうか不明であることから、予算執行に当たっては、購入を決定する前に車両調達の見通

しを議会へ報告するべきであるとの意見がありました。

また他の委員からは、今年度、都市・環境常任委員会で行政視察を行った、民間企業による自然エネルギーを活用した発電設備は有効であると感じられたが、電気自動車の配備により、その導入の可能性はなくなるのかとの質疑があり、理事者からは、多様な電源を確保する観点からも、必要なものについては導入を検討していきたいとの答弁がありました。

こうした議論を経て、委員からは、電気自動車の配備については、車両調達の見通し及び導入予定車種に変更が生じた場合の対応等に関し、議会に報告を行う中で取り進めること、及び、電気自動車の配備に際しては、調達先との電気自動車を活用した災害連携協定の締結について検討を行うことを求める趣旨の附帯決議案が提出されました。

5項目めは、議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算に係る院内託児所事業についてであります。

本件については、産業生活分科会長から、分科会において、当事業については民間委託への移行に向けた検討を求める趣旨の附帯決議を付すべきものとして全体会において審査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、副院長を会長とする市立四日市病院託児所運営協議会（以下、「運営協議会」という）に単独随意契約で委託している理由を確認する質疑があり、理事者からは、昭和46年設立当時の運営方法を引き継いでおり、職員の入れ替わりがない点は保育に一貫性があり保護者にとって安心できる要素の一つと考えるとの答弁が

ありました。

また他の委員からは、運営協議会の職員は雇用面において公務員に準じた扱いとなっているのではないかとの質疑があり、理事者からは、運営協議会は副院長が会長を務める組織であり、雇用主としての責任を負っている。仮に運営協議会を解散し保育士等を解雇することになると、解散・解雇の合理的な理由が必要となるとの答弁がありました。

また、委員からは、運営協議会の役員構成を見ると実態は直営のような体制と捉えられるが、直営とは何が異なるのかとの質疑があり、理事者からは、夜間保育など様々なニーズに合わせた対応や、病院という変則的な勤務時間について理解いただける保育士の確保が行いやすいと考えるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、看護師の確保や定着のための施策であることを鑑みると、民間委託とするよりも、柔軟な調整を行うことができる団体との随意契約は妥当性もあると考えるが、他院と比較して高い保育料については改善の余地があると考えするため、引き続き努力してほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、現在の保育士等の雇用を維持したまま民間委託に移行する方法もあると考えるが、給与水準について公立保育園や民間保育所と比べてどの程度の差があるのかとの質疑があり、理事者からは、公立保育園や民間保育所の保育士の給与水準と比較すると、中間あたりに位置しているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、他の保育所の給与水準よりも高いために、保育料が高額となっているのであれば、給与バランスについて研究を行ってほしい。また、民間委託への移行

は、現行の職員の生活にも関わることを考慮し、引き続き調査研究を行い、議会に報告してほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、運営協議会への委託料の算定方法を確認する質疑があり、理事者からは、運営協議会が算定した支出金額から、保育料等他の収入を除いた不足分を委託料としているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、仮に保育料を引き下げた場合には、その分の委託料が増えるのかとの質疑があり、理事者からは、そのとおりであるとの答弁がありました。

また、委員からは、市立四日市病院とほぼ同様の保育内容を提供している県立総合医療センターの託児所委託料との金額差について確認する質疑があり、理事者からは、当院のほうが職員数が多く、看護師、栄養士を配置している点や、平均年齢及び給与体系が異なることが大きな要因と考えているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、各部署で予算の3%シーリングを行う中で、運営協議会が算定する予算をそのまま委託料としている点や他院と比べて保育料が高額である点については課題と考えるため、積極的に改善を検討してほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、手厚い対応が継続的に提供される安心感に代わるものはない。保育料を引き下げて、委託料で補うことも一つの方法であると考えたとの意見がありました。

また他の委員からは、子供一人あたりの保育に必要な予算として、公立保育園が年間約100万円に対し、院内託児所は年間約400万円を要する状況は市民に理解されないのではないかと考えるとの意見がありました。

また他の委員からは、他院の保育料と比較すると高額であ

り、保護者負担が大きいため、看護師にとって働きやすい職場環境確保という視点から考えると、運営方法の見直しなどによって、保育料を引き下げる努力が必要と考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、公立保育園等の保育料とのバランスを図りながら、改めて検討したいとの答弁がありました。

また他の委員からは、一般会計繰入金を財源とした委託料によって運営を行っている点を鑑みると、病児保育の実施等、職員の福利厚生以外の公益的な活用も含めて、今後の在り方を検討してほしいとの意見がありました。

また他の委員からは、院内託児所の利用率を確認する質疑があり、夜間勤務がある多くの方が院内託児所を利用していると考えますが、詳細は把握していないのと答弁がありました。

これを受けて委員からは、正確な利用率を調査すべきであると考えます。また、民間保育事業所が一定の補助金を受けながら経営を行う中で、院内託児所が全額補助を受けられる仕組みは公平性に欠けるのではないかと意見がありました。

また他の委員からは、市立四日市病院は運営協議会に対してどのような権限を有しているのかとの質疑があり、理事者からは、委託者として、問題点や課題解決に向けた要望を伝えることはできるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、現在の運営協議会の病院関係者ばかりの役員構成では、市の意向が伝わりにくいと感ずるため、役員構成を再検討してはどうかとの質疑があり、理事者からは、今後は市職員の参画も含めた役員構成について検討したいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、運営協議会が財政的な権限を掌握する仕組みは改善すべきであり、新たな視点を持つ役員を

参画させることで、混乱なく改善を図ることができるのではないかとの意見がありました。

また他の委員からは、保育士の賃金水準など広い視野を持って検討できる者を運営協議会に参画させるべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、時代に応じた役員構成について検討していきたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、院内託児所の透明性の確保とともに、医療従事者のための施設であることを再認識し、アンケートなどを実施し、丁寧に声を聞き取ってほしいとの意見がありました。

こうした議論を経て、委員からは、議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算について、院内託児所事業に関して、市民の理解を得られるよう現在の委託先の在り方を検討しつつ、保育料の見直しを行うことを求める趣旨の附帯決議案が提出されました。

なお、この附帯決議案に対し委員からは、保育料の見直しに当たっては必ず減額を求めるものであるのかとの質疑があり、提案委員からは、減額を前提に見直しをしてほしいとの意図であるが、減額ありきではなく、保育料の在り方の見直しを検討してほしいということであるとの説明がありました。

また他の委員からは、現在の委託先の変更を求めるものであるのかとの質疑があり、提案委員からは、変更が前提ではなく、現在の委託先の在り方も含めて検討してほしいということであるとの説明がありました。

全体会審査を行った項目についての報告は以上であります。

次に、討論においては、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算に係る魅力ある奨学金制度の創設事業について、

一部委員から、当事業は令和4年度の奨学生を募集するに当たり、募集人数に上限枠を設けているが、応募者が多数となった場合にも奨学金が希望する全ての対象者に行き渡るよう人数枠を設けない対応が必要であると考えることから、反対するとの意見表明がありました。

また他の委員からは、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算については、総じて市民サービスの向上につながる提案であると考えため賛成するとの意見表明がありました。

また他の委員からは、さきに提案のあった議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算に対する修正案（緊急告知ラジオ購入補助金）について、昨今スマートフォン等の普及により、災害情報の入手方法が変化している状況にあり、スマートフォン等の所有者との公平性やバランスという観点において補助率は妥当であると考え。また避難行動要支援者にも一定額を負担していただくことにより、防災意識を高めることにつながると考えるため反対するとの意見表明がありました。

また他の委員からは、同修正案について、当事業の目的は避難行動要支援者や情報弱者に対する福祉制度であり、市民の安全と生命を守るための事業であることから、行政の根本である生命、財産、安全を守るという趣旨に鑑みると、無償貸与すべきと考えるため賛成するとの意見表明がありました。

また他の委員からは、同修正案について、既に貸与している現在の緊急告知ラジオの中には、適切に管理されずに効果的に使用されていないものもあると聞いているが、購入費補助に改めることとの関連はなく、無償貸与を継続すべきと考えるため賛成するとの意見表明がありました。

また他の委員からは、議案第80号 令和3年度市立四日市病



院事業会計予算に係る院内託児所事業について、市立四日市病院職員の労働環境を充実させることも重要であるが、当事業の委託料が民間の託児所への委託料や近隣の医療機関の託児所委託料と比較して非常に高額であり、市民の理解が得られないと考えるため反対するとの意見表明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました20議案につきましては、まず、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算については、さきに述べましたとおり修正案が提出されましたので、まず、修正案について採決したところ、賛成少数により否決されました。引き続き原案について採決したところ、賛成多数により可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算については、賛成多数により、その他、議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算ないし議案第79号 令和3年度四日市市水道事業会計予算、議案第81号 令和3年度四日市市下水道事業会計予算、議案第82号 令和3年度四日市市桜財産区予算、及び、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）ないし議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）の18議案については、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

そののち、さきに提出のありました、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算に対する附帯決議案について、地区市民センター機能強化事業（電気自動車配備）に係る附帯決議案については、別段異議なく、以下のとおり附帯決議を付すことと決しました。

附帯決議。

1. 当事業に係る電気自動車の配備については、車両調達

の見通し及び導入予定車種に変更が生じた場合の対応等に関し、議会に報告を行う中で取り進めること。

2. 電気自動車の配備に際しては、調達先との電気自動車を活用した災害連携協定の締結について検討を行うこと。

また、議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算に対する附帯決議案について、院内託児所事業については、別段異議なく、以下のとおり附帯決議を付すことと決しました。

附帯決議。

市民の理解を得られるよう現在の委託先の在り方を検討しつつ、保育料の見直しを行うこと。

なお、総務分科長報告において、監査事務局に係る審査にて、議会における監査委員のさらなる知見の活用を求める意見があったことを受け、委員から、本件について議会として対応を求める意見がありました。

最後に、当委員会におきまして、令和2年8月定例会議会の決算審査を経て市長に提出されました新たな事項10項目に、前年度から継続となった4項目を加えた合計14項目の提言に関し、提言事項の当初予算への反映状況について確認を行いましたことを申し添えます。

以上をもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和3年4月閉会議会）

予算常任委員会に付託されました議案第135号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査報告及び報告に対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第135号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

#### 4. 提言事項の当初予算案への反映状況について

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 1

<p><b>事業名</b></p>	<p>スマート自治体の実現について</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>スマート自治体はA I（人工知能）、R P A（ロボットによる自動化）等の最先端技術を活用することで自動化・省力化を図り、事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければできない、より価値のある業務に注力することと、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続きにおける市民や事業者の負担を軽減することとされている。</p> <p>政府は Society5.0（※）を提唱しており、新たな技術革新で様々な行政課題を解決へと導く社会の在り方を示している。本市においても、スマート自治体の実現は総合計画の基本的政策に位置付けられ、人口減少社会に伴う職員数の減少に備えるための手段の一つとして、職員が効率的でより迅速に、質の高い行政サービスの提供を実現することや、官民データの公開により、行政事務の効率化が図られるとともに、新たなビジネスの創出や新たな官民連携による手法が確立され、様々な地域課題が解決されることを目指す姿としている。</p> <p>※サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）</p>	
	<p>決算額</p>	<p>情報システム最適化関連経費 244,119,568 円 情報系業務システム関連運用費の一部 13,455,036 円</p>
<p><b>翌年度予算への提言</b></p>		
<p><b>&lt;提言&gt; スマート自治体の実現について</b></p> <p>スマート自治体の実現については、A I 及びR P A等の先端技術の活用、及び、業務プロセス・システムの標準化等、多くの検討課題がある中で、業務の効率化による市民サービスの向上に向け、着実に進めていく必要がある。</p> <p>今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてのビジョンを示すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

令和3年度は、総合計画に掲げたスマート自治体の実現において、以下の4つの推進計画事業を行うとともに、スマート自治体実現のための具体的な計画として、「四日市市情報化実行計画」の策定を行い、市民サービスの向上に向けた取り組みを着実に進めていく。

### 1. AI・RPA等のICT活用促進事業について

令和2年度に実証実験を行うために導入した、AI・RPA関連ソフトのライセンスの更新とシステムの保守等を行う。

#### 【令和3年度当初予算】

12,300千円（前年度当初予算 21,800千円）

### 2. 情報システム最適化推進事業について

本事業は、平成28年度から継続して取り組んできた個人住民税や固定資産税、国民健康保険などの二次稼働システムが令和3年1月から運用を開始したところである。令和3年度においては、保健福祉や介護保険などの三次稼働システムに着手する予定であり、継続して情報システムの最適化に努める。

#### 【令和3年度当初予算】

35,000千円（前年度当初予算 341,483千円）

※構築事業者の選定と構築に係る進捗及び品質管理などの工程管理に要する経費

### 3. マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業について

行政手続のオンライン化に向け、業務運用フローを作成し、業務内容や申請実績などの分析を行うことで、オンライン化していく申請書の優先順位を決めるとともに、オンライン申請専用サイトの研究や実証実験を行う。

#### 【令和3年度当初予算】

13,000千円（前年度当初予算 500千円）

### 4. 官民データ利活用事業について

スマート自治体の実現に向けた具体的なサービス提供時期を示した「四日市市情報化実行計画」の策定を行う。また、官民データの公開専用サイトの構築に関する調査研究、実証実験を行うとともに、官民協働による地域課題の解決に向けたアプリ開発の調査研究を行う。

#### 【令和3年度当初予算】

18,000千円（前年度当初予算 500千円）

**【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】**

1. 主な意見

(意見) 四日市市情報化実行計画の策定及び基本的な考え方の整理に係る予算 1650 万円を確保したことを評価し、③拡大と判断して良いと思う。今後も継続して取り組むことを期待する。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③ <span style="border: 1px solid black;">拡大</span>	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 2

<b>事業名</b>	公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について							
<b>事業概要</b>	各園から要望される園舎等の工事・修繕を行うもの。							
	決算額	保育所整備事業費（款3民生費 項2児童福祉費）：182,893,760円 保育所管理運営費（款3民生費 項2児童福祉費）：315,784,379円 施設整備事業費（款10教育費 項4幼稚園費）：88,900,056円 園管理運営費（款10教育費 項4幼稚園費）：172,739,596円 <div style="text-align: right;">の一部</div>						
<b>翌年度予算への提言</b>								
<p><b>&lt;提言&gt; 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について</b></p> <p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、保育及び教育現場等からのニーズ・要望等に応じて、適時適切に施設整備を実施できるよう、必要な予算の措置及び業務の実施体制の整備を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>								
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、令和2年度は年度途中で技師の兼務発令を行い、現場等からの要望等に対し、施設の修繕に努めた。</p> <p>令和3年度においては、営繕工務課との連携を強化するべく実施体制の充実を図りながら、今後2年間で過去の要望の残分の対応を行っていくとともに、保育及び教育現場等から随時挙げられる修繕等の要望について、適時適切に対応を行っていく。</p> <p>1. 経過と執行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月定例月議会で要望事項の対応について提言を受ける</li> <li>・要望事項の修繕案件を整理（公立保育園・こども園：全158件、幼稚園：全96件）</li> <li>・現地調査や見積り及び発注手続き等を迅速に対応できるように技師職員を兼務発令</li> <li>・令和2年度中に対応可能な案件を各園要望の優先順位の高い順に選定 （残る要望事項については、令和3年度及び4年度の2年間で対応）</li> <li>・既決予算を流用して執行</li> </ul> <p>① 令和2年度の執行見込み</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保育園・こども園</td> <td style="padding-left: 20px;">74件(うち10万円以上50件)</td> <td style="padding-left: 20px;">24,988千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">幼稚園</td> <td style="padding-left: 20px;">53件(うち10万円以上21件)</td> <td style="padding-left: 20px;">9,884千円</td> </tr> </table> <p>② 令和3年度～4年度の残対応件数 127件(10万円以上)の見込み</p>			保育園・こども園	74件(うち10万円以上50件)	24,988千円	幼稚園	53件(うち10万円以上21件)	9,884千円
保育園・こども園	74件(うち10万円以上50件)	24,988千円						
幼稚園	53件(うち10万円以上21件)	9,884千円						



【令和3年度当初予算（修繕等関係予算）】

- ① 保育園 33,694千円（前年度当初予算：24,140千円）  
※うち要望対応部分 18,000千円
- ② こども園 4,050千円（前年度当初予算：937千円）  
※うち要望対応部分 500千円
- ③ 幼稚園 28,380千円（前年度当初予算：13,350千円）  
※うち要望対応部分 9,300千円

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

（意見）：過去からの修繕要望については、令和2年度から令和4年度で対応していくことが示されているので、対応状況としては拡大でいいのではないかと。

Q：令和2年度は他部局の技師に協力してもらって各園を回り対応したと聞いているので、こども未来部として、技師の増員を要求してもらいたい。また、毎年出される修理修繕の要望をデータとして管理していく方法について、考え方を示してほしい。

A：令和2年度時点をスタートとして台帳を整理したうえで、この台帳をもとに今後の新たな要望には年度も含めて登録し管理、執行していく。また、技師の増員については、令和2年度は他部局から2人の技師に応援してもらったが、その状況を総務部、財政経営部に伝えたいので、人員増がいいのかどうか、また、他の方法も含めながらしっかり総務部、財政経営部と協議していきたい。

（意見）：今後も各園からの修繕要望については最低3年以内に対応していただくということをお願いしたい。

2. 反映状況

③拡大

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 3

<b>事業名</b>	マイナンバーカードの取得推進事業について	
<b>事業概要</b>	番号制度開始から5年目となった令和元年度においては、平成30年度開始のコンビニ交付に加え、令和元年度開始のマイナポイント予約などマイナンバーカードの取得・利便性について引き続き積極的に周知を行った。その結果、マイナンバーカード交付件数の累計は令和元年度末で35,435件となった。	
	<b>決算額</b>	番号制度関連経費 48,012,888円(うち明許繰越31,144,000円) コンビニ交付事業費 15,434,753円
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; マイナンバーカードの取得推進について</b></p> <p>マイナンバーカードの取得推進に向けては、同カードを用いた市民サービスの充実が重要であることから、全庁的にデジタル化を推進するとともに、各部局の市民サービスに対するマイナンバーカードの利活用について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>[市民課]</b></p> <p>行政のデジタル化及びマイナンバーカードを利活用した市民サービスの充実を図る上では、その基盤となるマイナンバーカードの更なる取得促進を図っていく必要がある。</p> <p>令和3年度においては、市民がネットで空き状況を確認のうえカード交付予約を行うことができるよう新たにカード交付 Web 予約システムを導入し、一層の市民サービス向上を図るほか、臨時交付窓口や休日・夜間交付窓口の開設、企業等への出張申請受付及びイベント会場等での申請サポートを実施することで、マイナンバーカードの交付機会・申請機会の拡大を図っていく。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <p>番号制度関連経費 165,510千円(前年度当初予算:54,741千円)</p> <p><b>〈うちマイナンバーカード取得推進事業分 41,663千円(前年度当初予算:4,852千円)〉</b></p> <p>コンビニ交付事業費 18,970千円(前年度当初予算:15,814千円)</p>		

※四日市市議会提言チェックシートNo. 1「スマート自治体の実現について」より再掲

### 【ICT戦略課】

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業について

行政手続のオンライン化に向け、業務運用フローを作成し、業務内容や申請実績などの分析を行うことで、オンライン化していく申請書の優先順位を決めるとともに、オンライン申請専用サイトの研究や実証実験を行う。

#### 【令和3年度当初予算】

13,000千円（前年度当初予算 500千円）

### 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

#### 1. 主な意見

##### 【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 先進他市町に比べて、マイナンバーカードを取得する動機に繋がるような利便性が見られないことが提言の発端となったが、提言後にマイナンバーの利便性向上に向けた協議はどの部局とどのように行ったのか。

A. ICT戦略課とマイナンバーカードの取り組みについて協議する機会があったが、他の部局とは行っていない。

Q. マイナンバーカードの利便性向上について検討すべき部局が明確になっていないと考えるが、どの部局が取りまとめを行い、政策決定していくべきと考えるのか。

A. 基本的にはマイナンバーカードを所管する市民文化部長が行っていくべきと考える。一部で縦割りとなっている業務があるため、市民文化部長で取りまとめた上で、庁内調整会議や新たに設置する会議等で議論していきたい。

##### 【意見】

- ・マイナンバーカードの普及促進は国でも政策誘導を行っているが、最終的には基礎自治体である本市が中心となって取り組むべき課題であると考えます。
- ・全庁的なマネジメントを図りにくいのは行政の多くが共通して抱える課題であるが、自治体のスマート化に向けた推進計画の策定は解決策の一つと考えるため、その観点からも検討してほしい。

#### 2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

##### 【議論の趣旨】

マイナンバーカードの利便性向上に向けて、市民文化部長が全庁的な取りまとめを行うことが示されたことから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 4

<b>事業名</b>	地区市民センター整備事業費について	
<b>事業概要</b>	地区市民センターの老朽化対策や和室バリアフリー化等を計画的に行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備の修繕を実施し、安全性・快適性を高め利便性の向上を図った。	
	<b>決算額</b>	地区市民センター整備事業費 93,512,710円
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 地区市民センターの整備実施について</b></p> <p>今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p>地区市民センターの整備について、計画的に施設の維持を図るためのアセットマネジメント及び、総合計画に掲げた窓口や防災面等の機能強化などを行うとともに、今後、さらに求められる機能にかかる整備事業計画の策定に向けて、防災、福祉、利便性などの観点から必要となる設備等を検討するため、現状機能や同規模他都市の先進事例などにかかる調査研究及び精査を行う経費として1,600千円を当初予算案に計上した。</p> <p style="text-align: center;">&lt;今後の予定&gt; 令和3年4月 方向性等について庁内調整（スプリングレビュー） 9月 8月定例月議会産業生活常任委員会協議会にて協議</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b> 1,600千円（前年度当初予算 ー）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</b></p> <p>1. 主な意見</p> <p><b>【意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源については、風力発電や太陽光発電などの導入を検討し、必要と認める場合は整備事業計画の中に盛り込んでほしい。</li> <li>・Wi-Fi環境整備やタブレットの導入は進んでいるが、障害者への合理的配慮の観点から、タブレットへの筆談機能等の追加などを健康福祉部と連携しながら進めてほしい。</li> <li>・整備事業計画を策定するための費用が計上されたことから、反映状況は拡大と評価するが、名目上で終わらないよう注視していく必要がある。</li> </ul> <p>2. 反映状況</p> <p>③拡大</p> <p><b>【議論の趣旨】</b></p> <p>整備事業計画の策定に向けた調査研究及び精査を行う経費が予算計上されたことから、③拡大に分類することとした。</p>		

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 5

<b>事業名</b>	障害者雇用の促進について	
<b>事業概要</b>	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乘せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	<b>決算額</b>	障害者雇用促進事業費 1,611,524 円 障害者雇用奨励補助金 1,640,000 円
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 障害者雇用の推進について</b></p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p>企業等が障害者雇用に関する理解を深めるため、商工農水部と健康福祉部とが連携し、障害者雇用に関するパンフレットを作成し、各種支援制度の周知を図っていく。</p> <p>また、障害者の雇用促進・職場定着を図るため、障害者を新たに雇用し、継続して雇用した市内企業等に対して、雇用期間に応じた補助金を支給する。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用奨励補助金 4,560千円 (前年度: 4,560千円)</li> <li>・障害者雇用促進事業費 6,986千円 (前年度: 3,576千円)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">                 (うち、障害者の雇用に関するパンフレットの作成 290千円 (前年度: - ) )                  障害者雇用職場定着支援事業 3,910千円 (前年度: - )             </p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

#### 【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 公共交通機関の障害者割引は当事者にとって不十分な支援制度であると考えているが、国の支援が届かないところを本市が補うことについて、健康福祉部と議論しているのか。

A. 健康福祉部では重度の障害者の方が企業に通うための支援を行う施策を用意している。企業や福祉作業所からも通所が難しい方がいると聞いているため、様々な意見を商工課と障害福祉課で共有しながら引き続き議論していきたい。

Q. 障害者の雇用に関するパンフレットをどのように活用していくのか。

A. 本市が企業に対して就労支援の周知を行う際に活用するとともに、福祉作業所が企業に働きかけを行う際に活用することも考えている。

#### 【意見】

- ・雇用の継続を誘導する障害者雇用職場定着支援事業を新たに実施することは前進と考えるが、今後検証を行ってほしい。
- ・将来的には一般雇用につなげていけるような事業展開を期待したい。

### 2. 反映状況

#### ③拡大

#### 【議論の趣旨】

障害者の雇用促進・職場定着を図る新規事業を実施するとともに、健康福祉部との継続的な協議も行われていることから、③拡大に分類することとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 6

<b>事業名</b>	コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について	
<b>事業概要</b>		
	決算額	
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ医療従事者の働く環境の整備を含めた医療体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p>医療従事者が使用するマスクや消毒液といった感染防止のための消耗品が不足することのないよう努めるとともに、清潔で安全な環境を保つために日常清掃及び衛生環境管理等をしっかりと行う。また、感染症対策に従事した職員の労働環境整備のために、感染危険手当の支給、宿泊施設借り上げおよび看護師のメンタルヘルスカウンセリングの経費を計上する。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当 感染危険手当：29,200千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げ 職員宿泊施設賃借料：4,256千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(3)新型コロナウイルス入院患者担当看護師に対するメンタルヘルスカウンセリング 臨床心理士報酬費：240千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(4)病院施設全体の清掃 清掃業務委託料：144,243千円（前年度当初予算：130,361千円）</p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

#### 【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 感染症対策として行う外来患者への検温や入院患者との面会制限は、安全管理からも効果的な取り組みであり、コロナ収束後も継続的な実施を検討すべきと考えるが、今後はどのように対応していくのか。

A. しばらくは慎重な対応をせざるを得ない状況が続くと考えるが、コロナ収束によって感染リスクが低減した場合には、内容に応じて継続して実施するものと段階的に制限を解除していくものの判断も必要であると考えている。

#### 【意見】

- ・今後の病院経営に活かせる感染症対策については、コロナ収束後も継続的な実施を検討すべきである。

### 2. 反映状況

#### ⑤その他（事業実施手法の見直し）

#### 【議論の趣旨】

多くの感染症対策が予算計上されたと評価するが、コロナ収束後の病院経営に活かせる取り組みの整理を期待することから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。



# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 7

<b>事業名</b>	市営住宅の連帯保証人について	
<b>事業概要</b>	市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお、平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。	
	決算額	
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて</b></p> <p>市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。</p> <p>このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（実施手法の見直し）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p>連帯保証人の義務付けについては長期的には廃止していく方向で考えており、令和3年度中に機関保証制度を導入できるように取り組んでいく。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b> — (反映状況の分類：⑤その他 事業実施手法の見直し等に該当)</p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

- ・提言を受けて令和3年度中に機関保証制度を導入するということを明確にしたことは評価する。
- ・提言に対してスピード感を持って対応したことは評価する。今後、機関保証制度を利用するための費用について、貸付制度を案内するなどなるべく申し込みをしやすい環境を具体的に考えてほしい。
- ・機関保証制度の費用を自力で負担できる人は、今回の見直しで救済されることになるため一歩前進したと考えるが、次の課題として、費用を自力で負担できない人をどのように支援するかを引き続き検討する必要がある。
- ・機関保証制度の利用にあたっての自己負担が市営住宅入居の新たなハードルになってはならないことから、制度の見直し後も状況を調査して議会へ報告してほしい。

### 2. 反映状況

分類	備考
①廃止	
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し

#### ※今後の対応

分科会として、機関保証制度の導入後の状況について、協議会等で報告を受けるとともに必要に応じて所管事務調査を実施して議論をしていく。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 8

<p><b>事業名</b></p>	<p>合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	<p>決算額</p>	<p>&lt;一般会計&gt;                  合併浄化槽水質浄化促進事業費 40,156,000 円                  合併浄化槽設置費補助金 41,760,000 円 (国庫支出金 12,950,000 円、県支出金 3,610,000 円)                  &lt;下水道事業会計&gt;                  生活排水対策事業負担金 (人件費) (正職 3 人 再任用 2 人 臨時 2 人)                  33,852,554 円</p>
<p style="text-align: center;"><b>翌年度予算への提言</b></p>		
<p><b>&lt;提言&gt; 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</b></p> <p><b>1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について</b></p> <p>合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が 50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。</p> <p><b>2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて</b></p> <p>生活排水処理施設整備計画 (アクションプログラム) の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」の改正

法定検査受検率及び法定検査適正率向上のため、従来の補助金算出方法を見直し、浄化槽の維持管理に係る費用と水道使用量から求めた下水道使用料の差から、都市計画税充当額を減じた費用を算出し、現行の維持管理事業補助金額との差の金額を、各人槽の補助金に増額する。

改正補助金額 単位：円

人槽規模	現 行	増 額	改正金額
5～6 人槽	7,000	5,000	12,000
7～9 人槽	9,000	5,000	14,000
10～50 人槽	12,000	5,000	17,000

令和2年度予算額 45,729千円 (5,459基)

令和3年度予算額 72,900千円 (5,452基)

改正四日市市合併処理浄化槽維持管理補助金の算出根拠 単位：円

人槽	浄化槽 維持 管理費 (a)	2か月 下水道 使用料 (b)	年間 下水道 使用料 (c)= (b)×6	差額 (d)= (a)-(c)	世帯当 都市計画税 下水道(汚水) 充当額 (e)	補助額 (f)= (d)-(e) 千円止	増額
5～6	65,000	7,788	46,728	18,272	5,477	12,000	5,000

\*浄化槽維持管理費：『浄化槽の維持管理の実態に関する調査業務報告書 平成25年3月 環境省』

\*2か月下水道使用料：平均使用水量(平成31年4月～令和2年3月の平均水道使用量)から算出

\*平均使用水道量を求めた人槽は5人槽

\*世帯当都市計画税下水道(汚水)充当額：下水道(汚水)への充当総額を納税者で除して算出

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標

法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

○法定検査適正率向上に向けた体制の強化

啓発活動をより強化するため、現在シルバー人材センターへ委託している啓発業務委託から、浄化槽法に則った立入検査や指導が可能となる職員による啓発活動に転換する。(職員6名増員)

令和2年度予算額 35,304千円

令和3年度予算額 47,351千円

## 2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

### ○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」の改正

転換補助において高齢者（65歳以上）のみが居住し、かつ非課税世帯である場合は10%の割り増しを行う。（増額735千円：12基）

なお、令和3年度より、基本額の算出根拠となる交付金基準額が改正されることから、当該補助金額を改正する。

#### ①新築補助

単位：円

人槽規模	変更前補助金額			→	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)		基本額	加算額	合計額 (B)
5人槽	210,000	0	210,000		192,000	0	192,000
6～7人槽	240,000	0	240,000		231,000	0	231,000
8～50人槽	270,000	0	270,000		292,000	0	292,000

#### ②転換補助（単独処理浄化槽及び汲取便所）

単位：円

人槽規模	変更前補助金額			→	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)		基本額	加算額	合計額 (B)
5人槽	420,000	150,000	570,000		384,000	150,000	534,000
6～7人槽	480,000	150,000	630,000		462,000	150,000	612,000
8～50人槽	540,000	150,000	690,000		585,000	150,000	735,000

令和2年度予算額 63,300千円(200基)

令和3年度予算額 60,600千円(200基)

### 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

#### 1. 主な意見

##### (1) 合併浄化槽の水質浄化促進

- ・今回の補助金の増額の対応は評価する。ただし合併浄化槽の型式等で維持管理の費用が異なるため、きめ細かに対応していくことも今後検討してほしい。
- ・他市の状況もモニタリングしながら継続して補助額について検討して行ってほしい。
- ・過去から適切に管理してきた市民が不公平を感じないような補助金制度を構築すべきではないか。
- ・補助金の見直しだけでなく適切な生活排水処理のために補助金の改正について周知、広報を行ってほしい。

##### (2) 合併浄化槽の普及促進

- ・合併浄化槽設置整備補助金について、高齢者のみが居住しかつ非課税の世帯である場合に対して、補助金を増額したことは評価する。
- ・合併浄化槽設置整備補助金について、国の補助基準は減額となったことから、補助額を減

額したことについて理解はするが、市として合併浄化槽の設置・転換の支援についてさらに強化してほしい。

- ・合併浄化槽の設置に踏み込めない高齢者へのさらなる支援について、下水道料金との差だけでなく別の視点からも、今後検討してほしい。

## 2. 反映状況

分類	備考
①廃止	
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 9

<b>事業名</b>	緊急輸送道路について	
<b>事業概要</b>	<p>緊急輸送道路は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地など）とを連絡し、またはそれらの拠点を相互に連絡する道路及びそれらを補完する道路と定義されており、地震後の利用特性により、第1次から第4次までに区分されている。</p> <p>緊急輸送道路沿いの一定の高さを超える建築物については耐震改修促進法に基づき、三重県が第1次緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務付けたことを受け、市も同様の義務付けを行っている。この耐震診断及び補強計画に対しては国・県・市の協調による補助が実施されている。</p>	
	<b>決算額</b>	<p>耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助 21,041,000円（4件）</p> <p>耐震診断義務化沿道建築物耐震補強計画補助 5,567,000円（2件）</p>

### 翌年度予算への提言

#### <提言> 緊急輸送道路に係る対応について

##### 1. 緊急輸送道路の機能確保について

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、液状化対策や無電柱化に向けた対応は他自治体の取り組み事例を研究するとともに、さらに踏み込んだ検討が必要である。なお、無電柱化については、新技術の確立等により従来よりも安価に整備ができるようになる可能性があり、空飛ぶ車等の将来的なインフラへの対応や総合計画に示されたスマートシティ構想等、緊急輸送道路以外の視点からも無電柱化は推進すべきであることから、新たな手法についても検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

##### 2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の確保は発災時の市民の生命に大きく影響する。三重県は総合防災拠点完成までは国道477号四日市湯の山道路を第1次緊急輸送道路に見直す議論はできないとの見解を示

しているが、総合防災拠点は完成目前であり、この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなどネットワーク区分の見直しについて、早急に三重県と協議すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

## 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

### 1. 緊急輸送道路の機能確保について

これまでに行ってきた、国道477号四日市湯の山道路等、第2次緊急輸送道路における沿道建築物の現地確認状況を踏まえつつ、関係各所と協議を進めてきた。

今般、都市整備部において「四日市市建築物耐震改修促進計画」を改定する中で、まずは第1次緊急輸送道路の沿道建築物と同様に、第2次緊急輸送道路についても沿道建築物の耐震診断の義務付けを行うこととし、耐震診断や耐震補強に係る補助経費を令和3年度当初予算に計上した。

なお、液状化対策や無電柱化については、今後も引き続き調査研究を進めるとともに、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保する「緊急輸送道路に係る情報」を、機会をとらえ、市ホームページや広報よっかいち（文字）、ワークショップや講座（口頭）等、複数の手段で周知・啓発していく。

#### 【令和3年度当初予算】

耐震化促進事業費のうち沿道建築物：389,867千円	}	うち診断 15,296千円
（前年度当初予算：108,300千円）		うち設計 10,667千円
		うち改修 363,904千円

### 2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の見直しについては、三重県が毎年度末をめどに行っている。県は第1次緊急輸送道路を「県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路」、第2次緊急輸送道路を「第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点等）を連絡する道路」と定義しており、従来国道477号は「第2次緊急輸送路」とされていた。

令和2年度末の見直しにおいて国道477号を「東名阪自動車道四日市インターチェンジを経由し、三重県庁と四日市市役所と連絡する道路」として、第1次緊急輸送道路に指定されるよう、引き続き三重県に対し働きかけている。

【令和3年度当初予算】 —



## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

Q. 緊急輸送道路の機能確保について、第2次緊急輸送道路についても沿道建築物の耐震診断の義務付けを行い、耐震診断や耐震補強に係る補助経費を計上してきたことは評価できるが、無電柱化に関する取り組み状況はどうか。

A. 電気事業者や都市整備部と協議の場を設けたが、課題等もあり事業化には至っていない。

Q. どういった課題があったのか。

A. 費用負担の増大や復旧に要する時間の増加、変圧器を地上付近に設置することで浸水被害に脆弱性があるといった課題が分かった。

(意見) 無電柱化にコストはかかるかもしれないが、公共工事として経済に寄与するという面もある。また、復旧に時間を要するかもしれないが、電柱が倒れてけがをしたり、命を失うリスクは軽減できる。さらに、浸水に脆弱性はあるかもしれないが、台風等の風による被害には強いなど、メリットと捉えることもできるので、前向きに検討してほしい。

Q. 耐震診断や耐震補強等が必要な沿道建築物の数を踏まえたうえで予算を計上しているのか。

A. 対象となる建築物を把握したうえで計上している。耐震診断を実施したうえで耐震補強等の対策を実施することになるので、耐震診断の補助金として計上している。

Q. 対象となる沿道建築物については、すでに具体的な協議に入っているのか。

A. 都市整備部が主に担当しているため、庁内で連携を取りながら建物の施主に働きかけを行っているところである。

(意見) ある程度時間がかかることも想定されるので、都市整備部と連携しながら取り組んでほしい。

Q. 第1次緊急輸送道路への指定についてはどうなったか。

A. 正式に第1次緊急輸送道路に指定されることが決定した。

(意見) 沿道建築物の耐震診断や耐震補強にかかる予算が拡充されており、国道477号の第1次緊急輸送道路への指定も実現したので、反映状況はおおむね③拡大として良いと考えるが、無電柱化や液状化対策については引き続き取り組むべきである。

(意見) 無電柱化や液状化対策については対策に時間がかかると思うので、今後も検討を続けるとともに、取り組み状況を総務常任委員会に報告してほしい。

### 2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

※無電柱化や液状化対策については引き続き取り組みを続け、適宜総務常任委員会に報告を求めることとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 10

<b>事業名</b>	実行委員会形式の3事業について	
<b>事業概要</b>	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技大会）」について、いずれも市長を会長（名誉会長）とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	<b>決算額</b>	大四日市まつり事業費補助金 25,000,000円 四日市花火大会事業費補助金 24,800,000円 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費補助金 21,000,000円

### 翌年度予算への提言

#### <提言> 実行委員会形式事業の在り方の検討について

実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長（名誉会長）を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと思われる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。

そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとするべく取り組むべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

## 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

### 【観光交流課】

令和2年度に開催を予定していた「大四日市まつり」「四日市花火大会」「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、新型コロナウイルスによる来場者等の安全・安心面の確保や、さらなる感染症拡大防止の観点から、三重県発出の「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた指針」などを踏まえ、中止とした。

令和3年度についても、『三重県指針』にある、「全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止を検討する」を踏まえるとともに、昨今の感染者数増大の状況からも開催が困難であると判断されることから、実行委員会においては、不特定多数が集う「大四日市まつり」「四日市花火大会」を開催するべきではないと判断し、当初予算の計上は行っていない。

また、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症対策として、参加カテゴリー毎の受付時間の分散やソーシャルディスタンスを確保するなど、新しい生活様式を取り入れて開催した大会もあることから、コロナ対策費用に加え、動員など市職員の労力を減らすための経費を含め当初予算計上を行った。

今後の実行委員会形式の3事業については、コロナ禍におけるイベント事業実施の是非とともに、事業運営の方向性も含め、各実行委員会での協議を進めながら検討していきたい。

なお、観光協会においては、令和3年4月1日の一般社団法人化を目指して、現在手続きを進めていることから、イベント運営の担い手としての可否について、今後とも協議を図っていく。

### 【令和3年度当初予算】

- (1) 大四日市まつり 計上なし：(前年度当初予算：29,000千円【中止】)
- (2) 四日市花火大会 計上なし：(前年度当初予算：31,700千円【中止】)
- (3) 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル  
：34,600千円(前年度当初予算：26,000千円【中止】)

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

- Q. 観光協会の令和3年4月1日の一般社団法人化を目指して手続きを進めているということだが、現在の状況を確認したい。
- A. 観光協会の臨時総会で一般社団法人化が決定した。将来的に経営が軌道に乗るよう、令和3年度は観光協会が担うべき業務を精査したり、観光業の許認可の取得を進めるなどの協議を進めていきたい。実行委員会形式の3事業を直ちに担うことは難しいと考えるが、まずは四日市花火大会の主催を観光協会に担っていただく方向で調整していきたいと考えている。
- Q. 観光シティプロモーション協議会に支払っていた補助金のうち、人件費分を観光協会への委託費に移したとの説明があったが、その意図を教えてください。
- A. 市、商工会議所、観光協会で構成する観光シティプロモーション協議会に就いていた職員を観光協会の専属とするため、その分の人件費を移したものである。また、一般社団法人化することで、会計処理もより厳格にする必要がある。業務と人員のバランスを見ながら、まずは十分な予算をつけて、地域資源の調査や観光動向調査、情報交換といった新規事業の実施を委託する中で、今後の方向性を探っていきたい。

Q. 毎年同じ業者が花火大会の企画運營業務を担っている。また、花火の打ち上げ、制作などにかかる費用よりも、企画運営委託、警備委託等にかかる費用のほうが高額であるといった課題に対する取り組みはどうか。

A. 現在の場所で花火大会を行う場合、どうしても雑踏警備等に費用がかかるため、企画運営委託、警備委託等にかかる費用はこれ以上削れない。花火にかかる費用を増額すれば、費用のバランスを改善することはできるが、総額はその分増加することになる。これまで、様々な変遷を経て現在の開催場所になった経緯がある。委託業者についても、実行委員会名義で見積合わせを行い、手順を踏んで選定している。

Q. 事業主体の担い手として観光協会に焦点を絞って働きかけを行った方向性は良いと思うが、このままなし崩し的に実行委員会形式の事業が増えていくのではないかと危惧しているがどうか。

A. 他市の花火大会等でも観光協会が主催している事例があり、観光協会が担うことができるという判断のもとで観光協会にも打診をしている。花火大会を開催するノウハウ等を習得するために、令和3年度は協議を進め、必要な人員規模の把握など、体制整備を進めたい。

Q. 令和3年度は大四日市まつりや花火大会は中止になっている。その間に実行委員会に事業主体の改革について諮り、方向性を決めるべきではないか。これまで本件を実行委員会に諮ったことはあるのか。

A. 実行委員会の協議の場に上げたことはない。

Q. 提言内容を受けて実行委員会を開催しようとしなかったのか。

A. 令和2年度は花火大会の中止の判断を集中的に議論したため、提言内容までは議論が及ばなかった。

Q. 令和3年度の花火大会の中止の判断は実行委員会を開催して決定したのか。

A. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受けて、書面で諮り、決定した。

Q. それぞれの実行委員会の招集は誰が行うのか。また、実行委員会は常に存在するのか。

A. 会長が行う。大四日市まつりであれば市長、花火大会であれば観光協会の会長が行う。実行委員会を構成する委員は1年任期だが、招集自体はいつでも可能である。

## 2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

※新型コロナウイルスの影響で各種イベントが開催できないため、分類は不可能と判断した。令和3年度中に実行委員会を開催して提言内容について諮り、早急に方向性を決める必要がある。実行委員会において協議した結果については報告を求める。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

<b>事業名</b>	市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について	
<b>事業概要</b>	<p>就学前児童の保育については、保育ニーズの高まりにより入園希望者の増加が続いているため、就労等の事情により保護者が子どもを安心して預けることができるよう、新たな私立保育園3園の建設費補助を行った。</p> <p>また、私立保育所において適切な運営ができるよう指導及び助言を行うとともに、保育内容の充実のため、各種補助施策を実施した。</p>	
	<b>決算額</b>	
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について</b></p> <p>保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供に繋がるため、公立保育園、私立保育園に関わらず保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に必要なあり、関連予算を拡大することを提言する。</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p>保育ニーズの高まりの中、保育園・こども園における保育士の就業継続及び新たな人材の確保につながるよう、働きやすい保育環境の充実を図る。</p> <p>そのため、令和2年度には私立保育園正規職員の給与改善補助単価の拡充や、公立保育園・こども園で事務補助を行う会計年度任用職員(パートタイム)の勤務時間の延長を行いました。</p> <p>令和3年度は、私立保育園正規職員の給与改善補助等を継続して実施するとともに、一層の保育環境の充実を図るため、保育士の保育に係る周辺業務(清掃、消毒等)を担う保育支援者(用務員)を公立保育園に配置するとともに、私立保育園・こども園に対しては、保育支援者(用務員)の配置に係る経費の補助を行い、保育士が保育業務に集中できる体制づくりに取り組む。</p>		
<p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <p>① 私立保育園正規職員の給与改善補助：88,000千円(前年度当初予算:87,774千円)</p> <p>② 会計年度任用職員経費(保育園事務支援)：50,124千円(前年度当初予算:49,728千円)</p> <p>③ 保育体制強化事業費補助金【新規】：37,200千円(前年度当初予算:—)</p> <p>④ 会計年度任用職員経費(保育園用務支援)【新規】：53,123千円(前年度当初予算:—)</p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

(意見)：令和3年予算への反映状況としては変わっていないが、令和2年度予算ではかなり増額していただき反映されているので一定以上の評価をする。現場からは更なる処遇改善が必要であるという声も聞いているので、引き続き対応をお願いしたい。また、教育委員会の魅力ある奨学金の創設事業において、市定住者は奨学金を返還免除するとのことだったが、四日市市在住ではなくても四日市市で保育園、幼稚園、こども園に勤務する方について、この奨学金を利用している場合に返還免除することを検討してもらいたい。

(意見)：令和元年8月定例月議会において提言を行って以降、令和2年度にある程度処遇改善がなされ、令和3年度も保育士が保育業務に集中できる体制づくりに取り組むとのことなので拡大と評価してよいと考える。

### 2. 反映状況

#### ③拡大

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

<b>事業名</b>	文化財関連事業について	
<b>事業概要</b>	補助金制度を始めとした文化財関連事業は、文化振興課、観光交流課、社会教育・文化財課など複数の部署にまたがり設けられている。煩雑さを軽減するため、各課では、補助金一覧表を用いた統一的な案内を実施している。	
	決算額	
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 文化財関連事業の見直しについて</b></p> <p>地域に根ざした伝統文化が、教育、観光、地域活動における重要な資産として、十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、よりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討すべきである。</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>【3課共通】</b></p> <p>本市の伝統文化を教育や観光、地域づくりにより活用していくため、文化財関係課（文化振興課、社会教育・文化財課、観光交流課）による会議を随時開き、情報共有及び連絡調整を行っている。</p> <p>令和2年度は、補助金の活用等が市民に対して不便のないよう、自治会や地域活動団体等の活用に資する助成制度をまとめた「地域団体への助成制度のしおり」に3課で扱っている文化財関連の補助金などを掲載するなど周知に努めたところである。引き続き、市民には丁寧でわかりやすい案内を行っていく。</p> <p>なお、文化財関連事業の見直しについては、現在の文化振興課と社会教育・文化財課を市長部局において統合することを念頭に、組織の見直しについて検討を進めている。</p>		
<p><b>【社会教育・文化財課】</b></p> <p>鳥出神社の鯨船行事については、令和2年度に新たに設けた観覧環境の整備などへの補助金の制度により、令和3年度も引き続き支援を行っていく。</p> <p>ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業費：500千円 継承支援補助（1/2、上限500千円） （前年度当初予算：500千円）</p>		
<p><b>【文化振興課】</b></p> <p>「地域の文化遺産の保存・継承支援事業補助金」については、令和3年度予算案での内容変更等はなく、同補助金の活用を進めるため、地区市民センターを通じた地域へのPRをはじめ、保存団体等へ個別に同補助金の案内をするなど、丁寧に周知を行っていく予定である。</p>		

地域の文化遺産の保存・継承支援事業補助金：1,400千円  
(前年度当初予算：1,400千円)

### 【観光交流課】

「大四日市まつり 山車等復元に対する助成金交付に関する規約」に基づき、復元や修理を必要とする山車等に対して、大四日市まつり実行委員会の自主財源（基金）から必要に応じて助成を行うものであることから、当初予算措置は行っていない。

### 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

#### 1. 主な意見

##### (1) 総務分科会

Q：年度末を目途に組織統合を検討していくとのことだったがどうなったか。

A：社会教育・文化財課と文化振興課が統合に向けて調整中である。なお、社会教育・文化財課が令和4年度策定を目指して四日市市文化財保存活用地域計画の議論を進めており、文化振興課や観光交流課もその議論に参加している。引き続き、市民にとって使いやすい制度を目指して部局間で連携していきたい。

(意見) 方向性は良いと思うが、あまり進んでいない印象を受ける。早急に進めるべきである。

##### (2) 教育民生分科会

Q：市長部局での統合を現在検討しているのか。

A：文化財をまちづくりの一環として考えるにあたり、社会教育・文化財課としては、市民文化部文化振興課と統合した方がいいのではないかと考えているが、全庁的な組織の見直しということもあるので最終的な部分についてはまだ決定していない。

Q：当初予算への反映という部分では組織は見直されておらず現状のままということか。

A：令和3年度については現状のままである。

(意見)：現在組織の見直しについて検討を進めており、令和3年度も引き続き協議を継続するということなので、組織の見直しをした上で、各事業をどう拡充するのかという議論になると考える。現時点では⑤その他として、引き続き調整をしてもらいたいという整理でよいのではないかと。

(意見)：市長部局への統合を念頭に検討を進めているとのことだが、検討の経過やいつまでに結論を出すのかという部分はもう少し説明すべきである。

(意見)：各課の業務の状況と、市長部局に統合した際の効果や方向性を踏まえて検討すべきで、それが無いのに無理やり統合しても意味がない。文化財を残すかどうかの判断は難しいので、保存にかかる事業費とそのための財源の確保について検討する習慣づけが必要である。また、今後コロナ禍によって税収が減少すると、文化財の保護は端に追いやられる可能性があるため、その際にどう取舍選択するのかという政治判断も出てくると考えるので、そういった部分を考えてほしい。

(意見)：組織の見直しについては無理、無駄が生じないようにしてほしい。

##### (3) 産業生活分科会

#### 【意見】

・文化振興課と社会教育・文化財課の業務の統合を前提とした組織の見直しの検討を進めているため、一定の評価をしたい。



## 2. 反映状況

### (1) 総務分科会

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

### (2) 教育民生分科会

#### ⑤その他（事業実施手法の見直し過程）

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

### (3) 産業生活分科会

#### ⑤その他（事業実施手法の見直し）

#### 【議論の趣旨】

文化振興課と社会教育・文化財課の業務の統合を前提とした組織の見直しの検討を進めていることから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

<b>事業名</b>	磯津漁港海岸及び楠漁港 海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託	
<b>事業概要</b>	老朽化が進行している磯津漁港海岸及び楠漁港海岸における海岸保全施設について、その防護機能を可能な限り長期間維持できるように支障が生じる前に計画的に対策を講じる予防保全の考え方にに基づき、各種海岸保全施設の点検に関する計画及び修繕等に関する計画を作成する。	
	決算額	
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 海岸保全施設の耐震化対策について</b></p> <p>海岸保全施設の整備に当たり、両港については長寿命化計画のもと施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきである。</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>【農水振興課】</b></p> <p>長寿命化計画に基づき、緊急性の高い老朽化した海岸堤防の施設改修を行っており、同時に耐震化対策を行っているが、海岸堤防の耐震化は連続するすべての堤防で対策を講ずることによって、効果が発揮できるものであることから、既に策定した長寿命化計画に令和2年度の耐震調査の結果を踏まえ、隣接する三重県と調整し、対応を検討していく。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <p>海岸保全施設整備事業費のうち</p> <p>楠漁港海岸堤防改修工事（上部工）：30,000千円（前年度予算：170,000千円）</p> <p>漁港海岸堤防耐震調査業務委託：－千円（前年度予算：10,000千円）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</b></p> <p>1. 主な意見</p> <p><b>【質疑応答】</b> (Q. 質疑 A. 答弁)</p> <p>Q. 整備の進捗状況を確認したい。</p> <p>A. 楠漁港で老朽化対策と耐震化対策を行っており、耐震調査の結果を踏まえて今後の耐震化対策をどのように着手していくかを検討する予定である。</p> <p>Q. なぜ三重県と調整する必要があるのか。</p> <p>A. 本市は2km強の漁港の海岸線を管理しているが、海岸堤防の耐震化は、連続するすべての堤防で対策を講ずることによって効果を発揮するため、近隣の海岸線を管理する三重県と調整して整備する必要がある。本市が今年度に行った耐震調査をもって、来年度には協議を行う予定としている。</p>		

## 2. 反映状況

### ③拡大

#### 【議論の趣旨】

耐震調査を実施し、三重県と耐震化に向けた協議を行う予定としていることから、③拡大に分類することとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

<b>事業名</b>	救命救急センター（ER）について	
<b>事業概要</b>	救命救急センター（ER）は救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用がなされている。	
	決算額	
<b>翌年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 救命救急センター（ER）の体制充実について</b></p> <p><b>1. 体制の充実について</b></p> <p>市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。</p> <p><b>2. 患者への情報提供について</b></p> <p>病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>1. 体制の充実について</b></p> <p>第四次中期経営計画においては救急医療の充実を重点項目の一つとして、外部からの招聘や院内での育成による救急専従医の確保に引き続き取り組むとともに、各診療科専門医との連携を一層強化して、救命救急センター（ER）の体制の充実を図ることとしており、令和3年度予算では職員給与費のうち医師の増員に係る部分に救急専従医1名分を含む。</p> <p>また、医師の救命救急に係る知識・技術の取得を目的とした研修への参加費を計上する。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <p>救命講習会参加費用：1,000千円（前年度当初予算1,000千円）</p> <p><b>2. 患者への情報提供について</b></p> <p>患者側へ説明する能力を向上させるため、外部研修や院内研修のための経費を計上する。</p> <p><b>【令和3年度当初予算】</b></p> <p>(1)外部研修受講料：350千円（前年度当初予算350千円）</p> <p>(2)院内研修：150千円（前年度当初予算150千円）</p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な意見

#### 【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 一般会計繰入金の繰出基準に関連するものはあるのか。

A. ERに関しては、救急医療に関する収支の不足分が繰出基準となっているため、例えば、救急専従医を増員したことで、コストが上がる場合には、繰入金は増額できると理解している。

#### 【意見】

- ・一般会計繰入金に関連する市長当局とも調整しながら救急専従医の確保策を練ってほしい。
- ・救急専従医の確保は非常に難しいことは理解している。引き続き救急専従医の確保に向けて努力するとともに、医師の確保に向けた新たな施策を検討することを期待したい。
- ・救急専従医の確保が困難であることは把握しているが、他の病院と比較した場合、体制はまだまだ不十分であると考える。

### 2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

#### 【議論の趣旨】

各診療科との連携を一層強化してERの体制の充実を図るとともに、救急専従医の増員に向けた取り組みも確認できることから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。